



東海村諮問第1号
平成28年 7月25日

東海村公共下水道事業審議会 殿

東海村長 山田 修



東海村合併処理浄化槽補助制度について（諮問）

東海村附属機関の設置に関する条例第2条の規定に基づき、下記のことについて意見を求めます。

記

1. 東海村合併処理浄化槽整備事業について
2. 東海村合併処理浄化槽補助額について